

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年 1月22日
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目 2番 1号
【事務連絡者氏名】	植松 克彦
【電話番号】	03-6205-0200
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	欧州株ツイン（毎月分配型） 欧州株ツイン（資産成長型）
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	各々につき、1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年7月23日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正箇所および訂正事項】

第一部【証券情報】

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(4)発行(売出)価格

(以下略)

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ><http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先>受付窓口：(電話番号)0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

(以下略)

(8)申込取扱場所

(以下略)

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ><http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先>受付窓口：(電話番号)0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

(以下略)

<訂正後>

(4)発行(売出)価格

(以下略)

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ><https://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先>受付窓口：(電話番号)0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

(以下略)

(8)申込取扱場所

(以下略)

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ><https://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先>受付窓口：(電話番号)0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで(土、日、祝日除く。)

(以下略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

ファンドの基本的性格

(以下略)

<商品分類表>

欧州株ツイン（毎月分配型）

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<属性区分表>

欧州株ツイン（毎月分配型）

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<商品分類表>

欧州株ツイン（資産成長型）

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

<属性区分表>

欧州株ツイン（資産成長型）

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

ファンドの特色

(以下略)

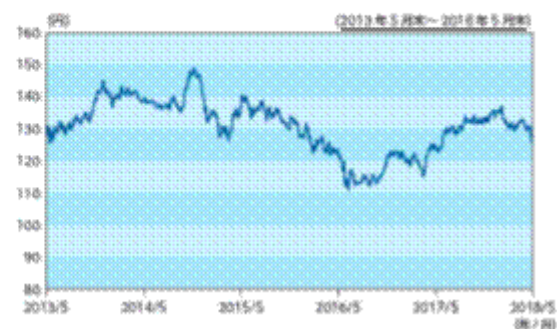
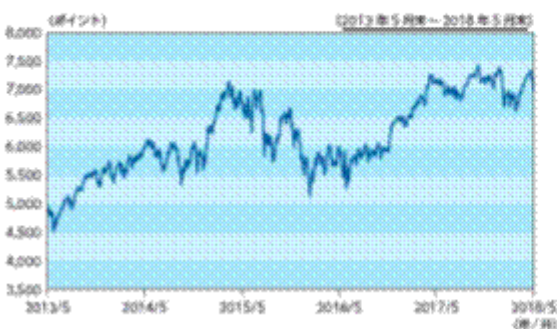


「毎月分配型」と「資産成長型」の2つのファンドからお選びいただけます。

(以下略)

ユーロ・ストックス50指数(配当込み)の推移

ユーロ(対円)の推移



(以下略)

(3) ファンドの仕組み

(以下略)

委託会社等の概況（2018年5月末現在）

(以下略)

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー	1,692,500	44.0
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,692,500	44.0
ティー・アール・ピー・ エイチ・コーポレーション	アメリカ合衆国21202, メリーランド 州ボルチモア イースト プラット ストリート100	385,000	10.0

<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

ファンドの基本的性格

(以下略)

<商品分類表>

欧州株ツイン（毎月分配型）

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ
(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<属性区分表>

欧州株ツイン（毎月分配型）

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ
(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<商品分類表>

欧州株ツイン（資産成長型）

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ
(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<属性区分表>

欧州株ツイン（資産成長型）

(以下略)

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ
(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色

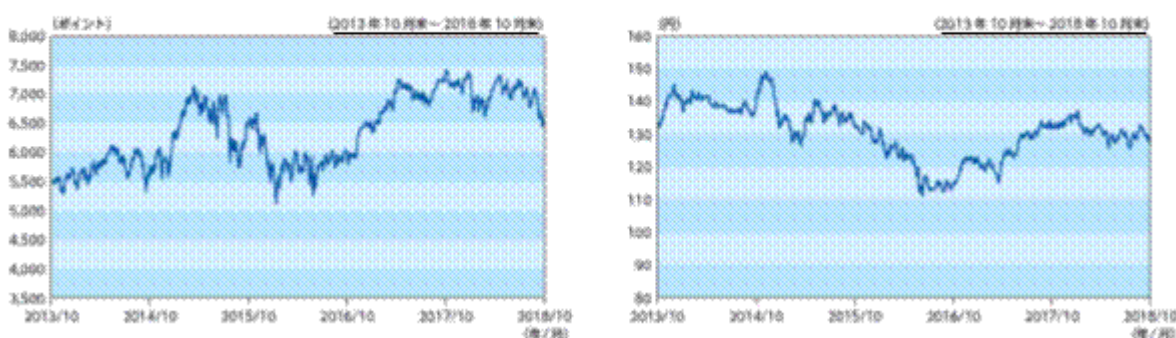
(以下略)



「毎月分配型」と「資産成長型」の2つのファンドからお選びいただけます。

（以下略）

ユーロ・ストックス50指数(配当込み)の推移 | ユーロ(対円)の推移



（以下略）

(3) ファンドの仕組み

（以下略）

委託会社等の概況（2018年10月末現在）

（以下略）

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー	1,885,000	48.96
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,885,000	48.96
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	80,000	2.08

2 投資方針

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(2) 投資対象

（以下略）

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

（以下略）

投資信託証券の概要は、2018年5月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

（以下略）

(3) 運用体制

（以下略）

* 当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、2018年5月末現在で約100名です。

（以下略）

<訂正後>

(2) 投資対象

（以下略）

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

（以下略）

投資信託証券の概要は、2018年10月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

（以下略）

(3)運用体制

（以下略）

*当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、2018年10月末現在で約100名です。

（以下略）

[次へ](#)

3 投資リスク

< リスクの管理体制 >

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (20名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (14名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (4名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (6名程度)	社内諸規程の統括・管理を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
リスク管理部 (17名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性の点検を行うほか、社内事務フローに係る企画・立案および管理等を行います。
運用審査室 (9名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (16名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

(以下略)

< 訂正後 >

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (20名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (14名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (5名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (7名程度)	社内諸規程の統括・管理を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
リスク管理部 (18名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性の点検を行うほか、社内事務フローに係る企画・立案および管理等を行います。

運用審査室 (9名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (16名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

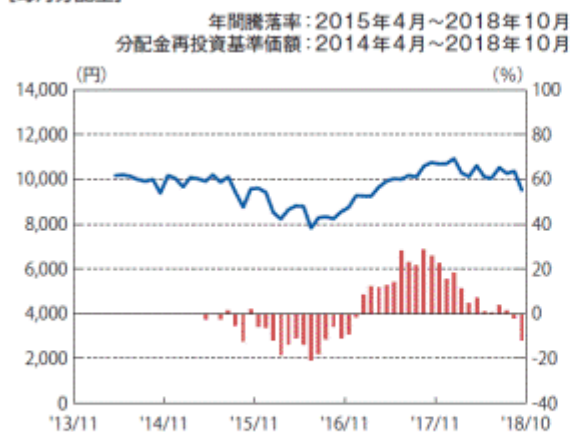
(以下略)

<参考情報>

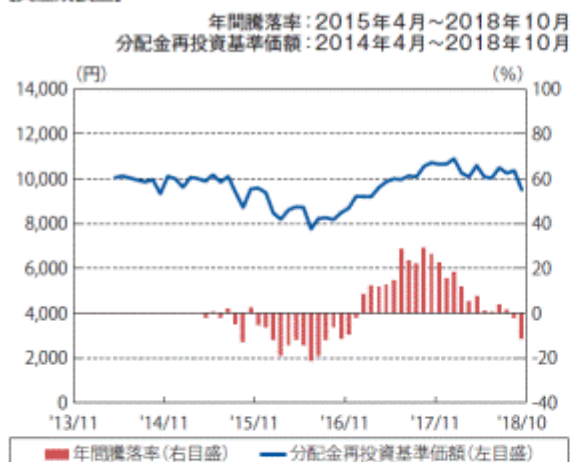
原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

【毎月分配型】



【資産成長型】

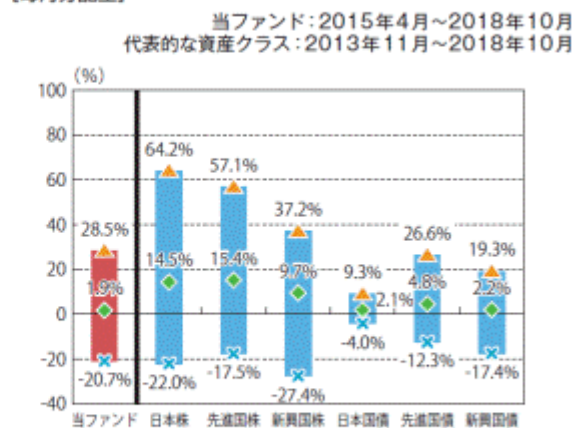


※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

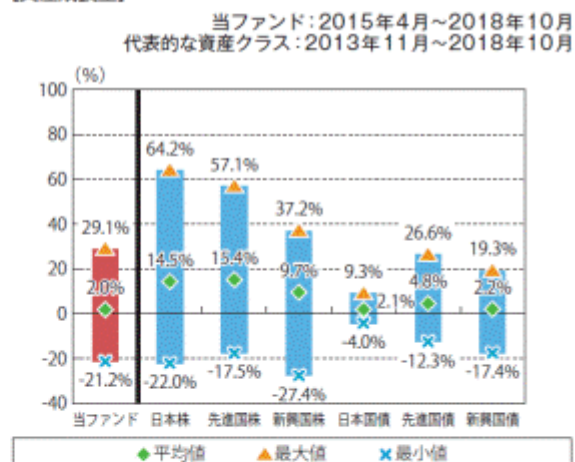
※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

【毎月分配型】



【資産成長型】



※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(注)上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご注意ください。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注)上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関し一切の責任を負いません。

[次へ](#)

4 手数料等及び税金

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(5) 課税上の取扱い

(以下略)

* 上記の内容は2018年5月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

< 訂正後 >

(5) 課税上の取扱い

(以下略)

* 上記の内容は2018年10月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

[前へ](#) [次へ](#)

5 運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

欧州株ツイン（毎月分配型）

(1) 投資状況

（平成30年10月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （マネー・マネジメント・マザーファンド）	日本	13,104	0.00%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,537,144,314	97.39%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		41,260,165	2.61%
純資産総額		1,578,417,583	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成30年10月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Euro Stock Premium Fund ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	5,239,074,009	0.2995 1,569,276,876	0.2934 1,537,144,314	- -	97.39%
2	マネー・マネジメント・マザー ファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	13,111	0.9994 13,104	0.9995 13,104	- -	0.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.39%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	97.39%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成30年10月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成30年10月末現在）

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成26年4月25日）	13	-	1.0000	-
第1特定期間末 （平成26年10月22日）	4,877	5,146	0.8398	0.9274
第2特定期間末 （平成27年4月22日）	10,481	11,403	0.8171	0.9071
第3特定期間末 （平成27年10月22日）	7,635	8,764	0.6917	0.7817
第4特定期間末 （平成28年4月22日）	4,315	5,122	0.5453	0.6353
第5特定期間末 （平成28年10月24日）	2,824	3,336	0.4490	0.5240
第6特定期間末 （平成29年4月24日）	2,649	3,011	0.4417	0.5017
第7特定期間末 （平成29年10月23日）	2,873	3,242	0.4413	0.5013
平成29年10月末日	2,871	-	0.4422	-
平成29年11月末日	2,893	-	0.4324	-
平成29年12月末日	2,845	-	0.4260	-
平成30年1月末日	2,869	-	0.4282	-
平成30年2月末日	2,658	-	0.3958	-

平成30年3月末日	2,563	-	0.3827	-
第8特定期間末 (平成30年4月23日)	2,501	2,780	0.3920	0.4340
平成30年4月末日	2,517	-	0.3942	-
平成30年5月末日	2,219	-	0.3692	-
平成30年6月末日	2,120	-	0.3598	-
平成30年7月末日	2,034	-	0.3698	-
平成30年8月末日	1,853	-	0.3533	-
平成30年9月末日	1,781	-	0.3501	-
第9特定期間末 (平成30年10月22日)	1,597	1,830	0.3208	0.3628
平成30年10月末日	1,578	-	0.3141	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てて表記しております。

分配の推移

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(平成26年4月25日～平成26年10月22日)	0.0876
第2特定期間(平成26年10月23日～平成27年4月22日)	0.0900
第3特定期間(平成27年4月23日～平成27年10月22日)	0.0900
第4特定期間(平成27年10月23日～平成28年4月22日)	0.0900
第5特定期間(平成28年4月23日～平成28年10月24日)	0.0750
第6特定期間(平成28年10月25日～平成29年4月24日)	0.0600
第7特定期間(平成29年4月25日～平成29年10月23日)	0.0600
第8特定期間(平成29年10月24日～平成30年4月23日)	0.0420
第9特定期間(平成30年4月24日～平成30年10月22日)	0.0420

収益率の推移

期間	収益率
第1特定期間(平成26年4月25日～平成26年10月22日)	7.3%
第2特定期間(平成26年10月23日～平成27年4月22日)	8.0%
第3特定期間(平成27年4月23日～平成27年10月22日)	4.3%
第4特定期間(平成27年10月23日～平成28年4月22日)	8.2%
第5特定期間(平成28年4月23日～平成28年10月24日)	3.9%
第6特定期間(平成28年10月25日～平成29年4月24日)	11.7%
第7特定期間(平成29年4月25日～平成29年10月23日)	13.5%
第8特定期間(平成29年10月24日～平成30年4月23日)	1.7%
第9特定期間(平成30年4月24日～平成30年10月22日)	7.4%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配付基準価額) ÷ 前特定期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(平成26年4月25日～平成26年10月22日)	5,818,041,121	10,230,450
第2特定期間(平成26年10月23日～平成27年4月22日)	7,346,722,904	327,367,872
第3特定期間(平成27年4月23日～平成27年10月22日)	2,434,269,122	4,222,689,037
第4特定期間(平成27年10月23日～平成28年4月22日)	1,222,619,828	4,347,254,087
第5特定期間(平成28年4月23日～平成28年10月24日)	1,166,799,779	2,788,987,974
第6特定期間(平成28年10月25日～平成29年4月24日)	1,466,271,666	1,759,613,513
第7特定期間(平成29年4月25日～平成29年10月23日)	2,217,889,573	1,705,338,342
第8特定期間(平成29年10月24日～平成30年4月23日)	1,161,338,646	1,289,815,137
第9特定期間(平成30年4月24日～平成30年10月22日)	327,746,869	1,731,247,507

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

欧州株ツイン（資産成長型）

(1) 投資状況

(平成30年10月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (マネー・マネジメント・マザーファンド)	日本	95	0.00%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	92,759,490	97.60%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		2,281,355	2.40%
純資産総額		95,040,940	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成30年10月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
-----	----	-------	---------	---------	-------	----

	国・地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
1	Euro Stock Premium Fund ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	316,153,684	0.2996 94,747,519	0.2934 92,759,490	- -	97.60%
2	マネー・マネジメント・マザー ファンド 日本	親投資信託受益証券 -	96	0.9895 95	0.9995 95	- -	0.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.60%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	97.60%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成30年10月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成30年10月末現在）

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成26年4月25日）	0	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成26年10月22日）	261	-	0.9168	-
第2計算期間末 （平成27年4月22日）	458	-	0.9938	-
第3計算期間末 （平成27年10月22日）	282	-	0.9478	-
第4計算期間末 （平成28年4月22日）	123	-	0.8667	-
第5計算期間末 （平成28年10月24日）	72	-	0.8339	-
第6計算期間末 （平成29年4月24日）	53	-	0.9358	-
第7計算期間末 （平成29年10月23日）	115	115	1.0688	1.0698
平成29年10月末日	158	-	1.0711	-
平成29年11月末日	172	-	1.0643	-
平成29年12月末日	169	-	1.0654	-
平成30年1月末日	173	-	1.0887	-
平成30年2月末日	163	-	1.0242	-
平成30年3月末日	160	-	1.0076	-
第8計算期間末 （平成30年4月23日）	139	139	1.0510	1.0520
平成30年4月末日	122	-	1.0575	-
平成30年5月末日	111	-	1.0074	-
平成30年6月末日	109	-	1.0002	-
平成30年7月末日	114	-	1.0478	-
平成30年8月末日	103	-	1.0228	-
平成30年9月末日	104	-	1.0345	-
第9計算期間末 （平成30年10月22日）	97	-	0.9683	-
平成30年10月末日	95	-	0.9482	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

期間	1口当りの分配金（円）
第1期（平成26年4月25日～平成26年10月22日）	0
第2期（平成26年10月23日～平成27年4月22日）	0
第3期（平成27年4月23日～平成27年10月22日）	0
第4期（平成27年10月23日～平成28年4月22日）	0
第5期（平成28年4月23日～平成28年10月24日）	0

第6期（平成28年10月25日～平成29年4月24日）	0
第7期（平成29年4月25日～平成29年10月23日）	0.0010
第8期（平成29年10月24日～平成30年4月23日）	0.0010
第9期（平成30年4月24日～平成30年10月22日）	0

収益率の推移

期間	収益率
第1期（平成26年4月25日～平成26年10月22日）	8.3%
第2期（平成26年10月23日～平成27年4月22日）	8.4%
第3期（平成27年4月23日～平成27年10月22日）	4.6%
第4期（平成27年10月23日～平成28年4月22日）	8.6%
第5期（平成28年4月23日～平成28年10月24日）	3.8%
第6期（平成28年10月25日～平成29年4月24日）	12.2%
第7期（平成29年4月25日～平成29年10月23日）	14.3%
第8期（平成29年10月24日～平成30年4月23日）	1.6%
第9期（平成30年4月24日～平成30年10月22日）	7.9%

（注）収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（平成26年4月25日～平成26年10月22日）	293,113,001	7,732,158
第2期（平成26年10月23日～平成27年4月22日）	180,521,471	4,493,203
第3期（平成27年4月23日～平成27年10月22日）	43,830,478	207,284,511
第4期（平成27年10月23日～平成28年4月22日）	20,841,414	176,856,580
第5期（平成28年4月23日～平成28年10月24日）	5,139,438	60,306,265
第6期（平成28年10月25日～平成29年4月24日）	966,632	31,067,908
第7期（平成29年4月25日～平成29年10月23日）	70,019,963	18,632,554
第8期（平成29年10月24日～平成30年4月23日）	56,615,028	32,285,152
第9期（平成30年4月24日～平成30年10月22日）	1,559,449	32,750,404

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

マネー・マネジメント・マザーファンド

(1) 投資状況

（平成30年10月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
特殊債券	日本	26,139,670	62.76%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		15,511,897	37.24%
純資産総額		41,651,567	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成30年10月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	7 政保原賠・廃炉 日本	特殊債券 -	10,000,000	100.05 10,005,400	100.06 10,006,570	0.0010 2019/06/21	24.02%
2	80 政保道路機構 日本	特殊債券 -	6,000,000	101.18 6,070,800	100.93 6,055,860	1.5000 2019/05/31	14.54%
3	77 政保道路機構 日本	特殊債券 -	6,000,000	100.86 6,051,966	100.54 6,032,400	1.3000 2019/03/19	14.48%
4	85 政保道路機構 日本	特殊債券 -	4,000,000	101.44 4,057,840	101.12 4,044,840	1.4000 2019/07/31	9.71%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
特殊債券	62.76%
合計	62.76%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

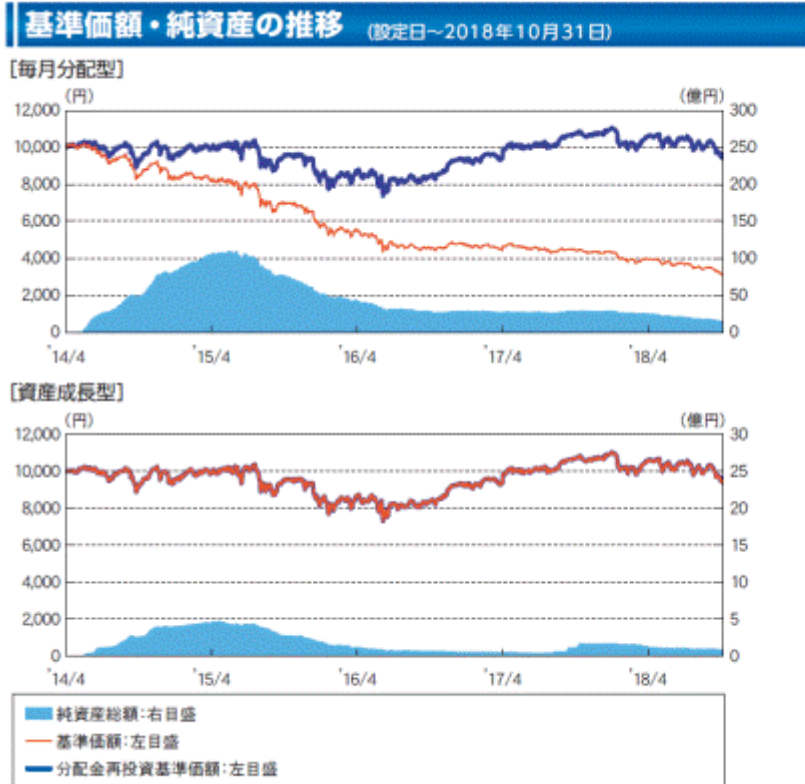
投資不動産物件

（平成30年10月末現在）
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
（平成30年10月末現在）
該当事項はありません。

（参考情報）

2018年10月31日現在



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したもとして計算しております。

分配の推移

【毎月分配型】

2018年10月	70円
2018年9月	70円
2018年8月	70円
2018年7月	70円
2018年6月	70円
直近1年間累計	840円
設定来累計	6,366円

*分配金は1万口当たり、税引前

【資産成長型】

2018年10月	0円
2018年4月	10円
2017年10月	10円
2017年4月	0円
2016年10月	0円
設定来累計	20円

*分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

【毎月分配型】

投資銘柄	投資比率
Euro Stock Premium Fund	97.4%
マネー・マネジメント・マザーファンド	0.0%

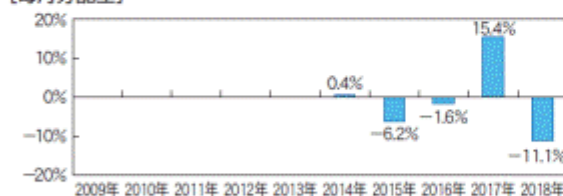
*投資比率は全て純資産総額対比

【資産成長型】

投資銘柄	投資比率
Euro Stock Premium Fund	97.6%
マネー・マネジメント・マザーファンド	0.0%

年間収益率の推移

【毎月分配型】



2009年 2010年 2011年 2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年

*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2014年は当初設定日(2014年4月25日)から年末までの収益率、2018年は10月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したもとして計算しております。

*ファンドには、ベンチマークはありません。

【資産成長型】



2009年 2010年 2011年 2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

前へ

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)資産の評価

(以下略)

基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ><http://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先> 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日除く。）

(以下略)

(5)その他

(以下略)

運用にかかる報告等開示方法

[毎月分配型]

(以下略)

八．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のインターネットホームページに掲載します。

<インターネットホームページ><http://www.daiwasbi.co.jp/>

二．前八．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

[資産成長型]

(以下略)

八．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のインターネットホームページに掲載します。

<インターネットホームページ><http://www.daiwasbi.co.jp/>

二．前八．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

(以下略)

<訂正後>

(1)資産の評価

(以下略)

基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

<インターネットホームページ><https://www.daiwasbi.co.jp/>

<お電話によるお問い合わせ先> 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日除く。）

(以下略)

(5)その他

(以下略)

運用にかかる報告等開示方法

[毎月分配型]

(以下略)

八．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のインターネットホームページに掲載します。

<インターネットホームページ><https://www.daiwasbi.co.jp/>

二．前八．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

[資産成長型]

（以下略）

八．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を委託会社のインターネットホームページに掲載します。

<インターネットホームページ><https://www.daiwasbi.co.jp/>

二．前八．にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

（以下略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

欧州株ツイン（毎月分配型）

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成30年4月24日から平成30年10月22日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

欧州株ツイン（資産成長型）

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成30年4月24日から平成30年10月22日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

1 財務諸表

欧州株ツイン（毎月分配型）

(1) 貸借対照表

区分	前期 平成30年4月23日現在 金額（円）	当期 平成30年10月22日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	145,427,776	27,724,723
コール・ローン	-	54,286,164
投資信託受益証券	2,422,324,862	1,553,048,873
親投資信託受益証券	13,105	13,104
未収入金	27,112,392	3,069,034
流動資産合計	2,594,878,135	1,638,141,898
資産合計	2,594,878,135	1,638,141,898
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	44,678,593	34,854,089
未払解約金	44,937,938	3,807,064
未払受託者報酬	60,661	34,128
未払委託者報酬	3,276,223	1,843,063
その他未払費用	142,170	106,761
流動負債合計	93,095,585	40,645,105
負債合計	93,095,585	40,645,105
純資産の部		
元本等		
元本	6,382,656,227	4,979,155,589
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,880,873,677	3,381,658,796
（分配準備積立金）	693,076	572,270
元本等合計	2,501,782,550	1,597,496,793
純資産合計	2,501,782,550	1,597,496,793
負債純資産合計	2,594,878,135	1,638,141,898

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	前期 自 平成29年10月24日 至 平成30年4月23日 金額（円）	当期 自 平成30年4月24日 至 平成30年10月22日 金額（円）
営業収益		
受取配当金	207,707,222	244,047,547
受取利息	22	69
有価証券売買等損益	240,298,687	385,719,060
営業収益合計	32,591,443	141,671,444
営業費用		

支払利息	36,130	25,733
受託者報酬	372,673	278,965
委託者報酬	20,126,740	15,066,408
その他費用	144,197	112,101
営業費用合計	20,679,740	15,483,207
営業利益又は営業損失（ ）	53,271,183	157,154,651
経常利益又は経常損失（ ）	53,271,183	157,154,651
当期純利益又は当期純損失（ ）	53,271,183	157,154,651
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	265,833	3,882,810
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,637,743,891	3,880,873,677
剰余金増加額又は欠損金減少額	756,927,284	1,092,029,542
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	756,927,284	1,092,029,542
剰余金減少額又は欠損金増加額	668,018,800	206,339,497
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	668,018,800	206,339,497
分配金	278,501,254	233,203,323
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,880,873,677	3,381,658,796

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期	
	自 平成30年4月24日	至 平成30年10月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成30年4月24日から平成30年10月22日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成30年4月23日現在	平成30年10月22日現在
1. 元本状況		
期首元本額	6,511,132,718円	6,382,656,227円
期中追加設定元本額	1,161,338,646円	327,746,869円
期中一部解約元本額	1,289,815,137円	1,731,247,507円
2. 受益権の総数	6,382,656,227口	4,979,155,589口
3. 元本の欠損		
	3,880,873,677円	3,381,658,796円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期		当期	
自 平成29年10月24日 至 平成30年4月23日		自 平成30年4月24日 至 平成30年10月22日	
分配金の計算過程 第43期計算期間末（平成29年11月22日）に、投資信託約款に基づき計算した653,762,752円（1万口当たり974.20円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い46,975,280円（1万口当たり70円）を分配しております。		分配金の計算過程 第49期計算期間末（平成30年5月22日）に、投資信託約款に基づき計算した554,483,822円（1万口当たり907.28円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い42,780,494円（1万口当たり70円）を分配しております。	
配当等収益 （費用控除後）	3,564,876円	配当等収益 （費用控除後）	41,429,278円
有価証券売買等損益	0円	有価証券売買等損益	0円
収益調整金	649,582,744円	収益調整金	512,340,395円
分配準備積立金	615,132円	分配準備積立金	714,149円
分配可能額	653,762,752円	分配可能額	554,483,822円
（1万口当たり分配可能額）	(974.20円)	（1万口当たり分配可能額）	(907.28円)
収益分配金	46,975,280円	収益分配金	42,780,494円
（1万口当たり収益分配金）	(70円)	（1万口当たり収益分配金）	(70円)
第44期計算期間末（平成29年12月22日）に、投資信託約款に基づき計算した599,642,589円（1万口当たり914.27円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い45,911,102円（1万口当たり70円）を分配しております。		第50期計算期間末（平成30年6月22日）に、投資信託約款に基づき計算した536,762,892円（1万口当たり905.51円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い41,494,381円（1万口当たり70円）を分配しております。	
配当等収益 （費用控除後）	6,491,647円	配当等収益 （費用控除後）	40,343,035円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	有価証券売買等損益	0円
収益調整金	592,896,980円	収益調整金	495,761,250円
分配準備積立金	253,962円	分配準備積立金	658,607円
分配可能額	599,642,589円	分配可能額	536,762,892円
（1万口当たり分配可能額）	(914.27円)	（1万口当たり分配可能額）	(905.51円)

収益分配金	45,911,102円
（1万口当たり収益分配金）	（70円）

第45期計算期間末（平成30年1月22日）に、投資信託約款に基づき計算した609,555,682円（1万口当たり912.41円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い46,765,059円（1万口当たり70円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	45,267,489円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	564,079,158円
分配準備積立金	209,035円
分配可能額	609,555,682円
（1万口当たり分配可能額）	（912.41円）
収益分配金	46,765,059円
（1万口当たり収益分配金）	（70円）

第46期計算期間末（平成30年2月22日）に、投資信託約款に基づき計算した612,049,617円（1万口当たり910.04円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い47,078,776円（1万口当たり70円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	44,920,297円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	566,353,885円
分配準備積立金	775,435円
分配可能額	612,049,617円
（1万口当たり分配可能額）	（910.04円）
収益分配金	47,078,776円
（1万口当たり収益分配金）	（70円）

第47期計算期間末（平成30年3月22日）に、投資信託約款に基づき計算した611,053,325円（1万口当たり908.29円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い47,092,444円（1万口当たり70円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	45,850,966円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	564,511,134円
分配準備積立金	691,225円
分配可能額	611,053,325円
（1万口当たり分配可能額）	（908.29円）
収益分配金	47,092,444円
（1万口当たり収益分配金）	（70円）

第48期計算期間末（平成30年4月23日）に、投資信託約款に基づき計算した580,414,027円（1万口当たり909.36円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い44,678,593円（1万口当たり70円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	45,196,297円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	535,042,358円
分配準備積立金	175,372円
分配可能額	580,414,027円
（1万口当たり分配可能額）	（909.36円）
収益分配金	44,678,593円
（1万口当たり収益分配金）	（70円）

収益分配金	41,494,381円
（1万口当たり収益分配金）	（70円）

第51期計算期間末（平成30年7月23日）に、投資信託約款に基づき計算した515,196,732円（1万口当たり906.00円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い39,805,352円（1万口当たり70円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	40,014,451円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	475,018,892円
分配準備積立金	163,389円
分配可能額	515,196,732円
（1万口当たり分配可能額）	（906.00円）
収益分配金	39,805,352円
（1万口当たり収益分配金）	（70円）

第52期計算期間末（平成30年8月22日）に、投資信託約款に基づき計算した487,894,773円（1万口当たり904.66円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い37,751,781円（1万口当たり70円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	36,843,401円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	450,516,913円
分配準備積立金	534,459円
分配可能額	487,894,773円
（1万口当たり分配可能額）	（904.66円）
収益分配金	37,751,781円
（1万口当たり収益分配金）	（70円）

第53期計算期間末（平成30年9月25日）に、投資信託約款に基づき計算した471,494,584円（1万口当たり903.81円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い36,517,226円（1万口当たり70円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	36,051,572円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	435,272,880円
分配準備積立金	170,132円
分配可能額	471,494,584円
（1万口当たり分配可能額）	（903.81円）
収益分配金	36,517,226円
（1万口当たり収益分配金）	（70円）

第54期計算期間末（平成30年10月22日）に、投資信託約款に基づき計算した449,886,220円（1万口当たり903.54円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い34,854,089円（1万口当たり70円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	34,556,660円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	414,459,861円
分配準備積立金	869,699円
分配可能額	449,886,220円
（1万口当たり分配可能額）	（903.54円）
収益分配金	34,854,089円
（1万口当たり収益分配金）	（70円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成30年4月24日 至 平成30年10月22日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 平成30年10月22日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期（平成30年4月23日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	46,848,065
合計	46,848,065

当期（平成30年10月22日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1
投資信託受益証券	131,120,518
合計	131,120,517

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成30年4月23日現在）

該当事項はありません。

当期（平成30年10月22日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期（自平成30年4月24日 至平成30年10月22日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成30年4月23日現在	当期 平成30年10月22日現在
1口当たり純資産額 0.3920円 「1口 = 1円（10,000口 = 3,920円）」	1口当たり純資産額 0.3208円 「1口 = 1円（10,000口 = 3,208円）」

(4) 附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Euro Stock Premium Fund	5,182,011,591	1,553,048,873	

	親投資信託 受益証券	マネー・マネジメント・マザー ファンド	13,111	13,104	
	合計	2銘柄	5,182,024,702	1,553,061,977	

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

マネー・マネジメント・マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	平成30年4月23日現在 金額（円）	平成30年10月22日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	14,102,400	4,886,859
コール・ローン	-	9,568,674
特殊債券	35,212,012	27,142,005
未収利息	78,795	90,641
前払費用	31,352	12,224
流動資産合計	49,424,559	41,700,403
資産合計	49,424,559	41,700,403
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,997	14,997
その他未払費用	126	195
流動負債合計	15,123	15,192
負債合計	15,123	15,192
純資産の部		
元本等		
元本	49,429,235	41,707,971
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	19,799	22,760
元本等合計	49,409,436	41,685,211
純資産合計	49,409,436	41,685,211
負債純資産合計	49,424,559	41,700,403

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成30年4月24日 至 平成30年10月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>特殊債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成30年4月23日現在	平成30年10月22日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	49,829,058円	49,429,235円
期中追加設定元本額	554,608円	170,115円
期中一部解約元本額	954,431円	7,891,379円
元本の内訳		
北米シェール関連株ファンド	7,581,704円	-
タフ・アメリカ（マネーパールファンド）	8,016,425円	7,876,865円
米国小型株ツイン（毎月分配型）	552,681円	552,681円
米国小型株ツイン（資産成長型）	71,698円	71,698円
日本株アルファ・カルテット（毎月分配型）	1,998,801円	1,998,801円
欧州株ツイン（毎月分配型）	13,111円	13,111円
欧州株ツイン（資産成長型）	96円	96円
NBマルチ・ストラテジー・ファンド（ダイワSMA専用）	2,699,766円	2,699,766円
NBハイクオリティ・マネジャーズ・ファンド（部分為替ヘッジあり）- 予想分配金提示型 -	20,915円	20,915円
NBハイクオリティ・マネジャーズ・ファンド（為替ヘッジなし）- 予想分配金提示型 -	9,993円	9,993円
米国リバーサル戦略ツイン ネオ（毎月分配型）	26,385,980円	26,385,980円
米国リート厳選ファンド（毎月決算型）	249,776円	249,776円
米国リート厳選ファンド（資産成長型）	249,776円	249,776円
米国株アルファ・カルテット（毎月分配型）	799,281円	799,281円
米国株厳選ファンド・米ドルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・豪ドルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・高金利通貨コース	9,992円	9,992円
米国リート・アルファ・カルテット（毎月分配型）	699,301円	699,301円
NBマルチ戦略ファンド	9,989円	9,989円
日本株アルファ・カルテット（年2回決算型）	9,990円	9,990円
大和住銀/コロンビア米国株リバーサル戦略ファンド Aコース（ダイワ投資一任専用）	9,992円	9,992円
大和住銀/コロンビア米国株リバーサル戦略ファンド Bコース（ダイワ投資一任専用）	9,992円	9,992円
合計	49,429,235円	41,707,971円
2. 受益権の総数	49,429,235口	41,707,971口
3. 元本の欠損	19,799円	22,760円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成30年4月24日 至 平成30年10月22日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成30年10月22日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成30年4月23日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
特殊債券	201,068
合計	201,068

「計算期間」とは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成29年7月26日から平成30年4月23日まで）を指しております。

(平成30年10月22日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
特殊債券	86,869
合計	86,869

「計算期間」とは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成30年7月26日から平成30年10月22日まで）を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成30年4月23日現在)

該当事項はありません。

(平成30年10月22日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成30年4月24日 至 平成30年10月22日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成30年4月23日現在	平成30年10月22日現在
1口当たり純資産額 0.9996円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,996円)」	1口当たり純資産額 0.9995円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,995円)」

(3)附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	特殊債券	67 政保道路機構	11,000,000	11,004,125	
	特殊債券	77 政保道路機構	6,000,000	6,034,308	
	特殊債券	80 政保道路機構	6,000,000	6,057,600	
	特殊債券	85 政保道路機構	4,000,000	4,045,972	
	合計	4銘柄	27,000,000	27,142,005	

[前へ](#) [次へ](#)

（参考）

当ファンドは、「Euro Stock Premium Fund」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

この投資信託は、2017年12月31日に計算期間が終了し、国際財務報告基準（IFRS）に準拠した財務諸表が作成され、ケイマン諸島において独立監査人による財務書類の監査を受けております。

以下の「貸借対照表」、「包括利益計算書」および「キャッシュフロー計算書」は、2017年12月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

貸借対照表

	2017年12月31日 現在	2016年12月31日 現在
資産	(単位：日本円)	(単位：日本円)
金融資産(公正価値)	2,945,029,491	2,854,036,910
現金及び現金同等物	270	35,760,981
未収金：		
受益証券発行分	65,491,888	6,211,855
有価証券売却分	9,575,789	-
資産 計	3,020,097,438	2,896,009,746
負債		
未払金：		
有価証券購入分	65,491,888	39,114,297
受益証券買戻分	9,575,789	2,858,269
負債 計	75,067,677	41,972,566
資本（受益者に帰属する純資産）		
元本	9,058,781,553	9,304,587,252
繰越欠損金	(6,113,751,792)	(6,450,550,072)
資本 計	2,945,029,761	2,854,037,180
負債及び資本 計	3,020,097,438	2,896,009,746

包括利益計算書

	2017年12月31日に 終了した年度	2016年12月31日に 終了した年度
収益	(単位：日本円)	(単位：日本円)
受取手数料	98,777,812	1,783,497,972
金融資産及び金融負債に係る実現(損)益	46,830,476	(616,997,668)
金融資産及び金融負債に係る未実現(損)益の変動	289,967,804	(1,481,960,676)

(損)益 計	435,576,092	(315,460,372)
費用		
算定手数料	6,921,585	9,404,596
仲介手数料	2,768,634	3,761,843
費用 計	9,690,219	13,166,439
運用に伴う(損)益	425,885,873	(328,626,811)
包括(損)益 計(運用による受益者に帰属する純資産の増(減))	425,885,873	(328,626,811)
キャッシュフロー計算書		
	2017年12月31日に 終了した年度	2016年12月31日に 終了した年度
運用によるキャッシュフロー	(単位：日本円)	(単位：日本円)
包括(損)益 計(運用による受益者に帰属する純資産の増(減))	425,885,873	(328,626,811)
調 整：		
金融資産購入分	(1,391,734,400)	(817,365,771)
月次クーポン(1)	(89,087,593)	(1,770,331,533)
金融資産売却分	1,726,627,692	3,697,221,485
金融資産及び金融負債に係る実現損(益)	(46,830,476)	616,997,668
金融資産及び金融負債に係る未実現損(益)の変動	(289,967,804)	1,481,960,676
有価証券売却に係る未収金の(増)減	(9,575,789)	55,223,697
有価証券購入に係る未払金の増加	26,377,591	19,172,918
運用における現金増(減)額	351,695,094	2,954,252,329
財務活動によるキャッシュフロー		
買戻可能受益証券の発行分(2)	1,332,454,367	831,095,295
買戻可能受益証券の買戻分(3)	(1,719,910,172)	(3,749,586,733)
財務活動による現金供給額	(387,455,805)	(2,918,491,438)
現金及び現金同等物の増(減)	(35,760,711)	35,760,891
現金及び現金同等物(期首)	35,760,981	90
現金及び現金同等物(期末)	270	35,760,981

(1)すべての月次クーポン収入、89,087,593円(2017年12月31日に終了した年度)及び1,770,331,533円(2016年12月31日に終了した年度)は担保付スワップに再投資された。

(2)すべての買戻可能受益証券の受益者に支払われた分配金89,087,593円(2017年12月31日に終了した年度)及び1,770,331,533円(2016年12月31日に終了した年度)は、再投資された。

(3)買戻可能受益証券の買戻金額は、0.20%の買戻手数料を含む。

添付の注記は、本財務諸表の不可欠の部分である。

[前へ](#) [次へ](#)

財務諸表に関する注記（抜粋）

2017年12月31日現在

重要な会計方針

本財務諸表を作成するにあたり適用された主要な会計方針は以下のとおりである。特に記載のない限り、かかる方針は表示されたすべての期間において一貫して適用されている。本財務諸表は、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成されている。IFRSに準拠した財務諸表の作成には一定の重要な会計上の見積りの使用が求められ、受託会社及び運用会社がシリーズ・トラストの会計方針を適用する過程において判断を行うことが要求される。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合がある。

シリーズ・トラストは、投資会社（IFRS第10号、IFRS第12号及びIAS第27号（2012年）の改訂版）（「改訂」）を適用している。経営陣はシリーズ・トラストが投資会社の定義に当てはまると判断した。

IFRS第10号、IFRS第12号及びIAS第28号の改訂には、当該企業が投資会社の要件を満たす限りにおいて、投資会社は投資関連サービス（当該企業の事業の相当量であっても）を第三者に提供してもよいと明示されている。改訂は、2016年1月1日以降に開始する年度において適用される。シリーズ・トラストが子会社を有していないことから、当初の想定通り、当該改訂は、シリーズ・トラストに重大な影響を及ぼさなかった。

2017年12月31日に終了した年度において公表されているものの未発効の新たな基準、改訂及び解釈指針で早期適用されていないもの

多数の新基準、改訂基準は2014年4月25日以降に開始する年度において適用されて、早期適用が認められる。しかし、シリーズ・トラストは、本財務諸表を作成するにあたり、新基準、改訂基準の早期適用を行っていない。シリーズ・トラストに関連する可能性のある一つの新基準は、以下に説明するIFRS第9号「財務諸表」である。2014年7月に公表されたIFRS第9号は、既存のIAS第39号「金融商品」のガイダンスを置き換える。

•**認識及び測定**：IFRS第9号は、金融商品の分類ならびに測定に関する修正ガイダンス、金融資産の減損を算出するための新たな予想信用損失モデル、及び新たな一般ヘッジ会計要件が盛り込まれている。さらに、IFRS第9号は、金融商品の認識及び認識の中止についてのガイダンスを、IAS第39号から継承している。IFRS第9号は、2018年1月1日以降に開始する年度において適用され、早期適用が可能である。

•**金融資産と金融負債の分類**：IFRS第9号は、金融資産のカテゴリーとして主要な3種を規定、償却原価、その他の包括利益を通じた公正価値(FVOCI)、及び純損益を通じた公正価値(FVTPL)、である。一般にIFRS第9号の分類は、金融資産の事業モデル、金融資産の契約上のキャッシュフローに基づいている。同基準により、既存のIAS第39号の満期保有投資、貸付金及び債権、売却可能金融資産というカテゴリーは廃止された。IFRS第9号では、主契約が基準の適用範囲に含まれる金融資産であるデリバティブの分離を認めない。その代わりに、混合型商品全体が、分類のために査定される。金融負債の分類について、IFRS第9号は、IAS第39号の既存の要件を大部分引き継いだ。

しかし、IAS第39号においては、公正価値オプションに指定された負債の公正価値の変動はすべて利益または損失として認識されるが、IFRS第9号においては、公正価値の変動は、一般的には以下のように表示される。

•負債の信用リスクの変化に起因する公正価値の変動は、その他の包括利益(OCI)に表示される。

- ・公正価値の変動の残余は、損益として表示される。

シリーズ・トラストの当初の評価によれば、同基準がシリーズ・トラストの金融資産及び金融負債の分類に重大な影響を及ぼすと想定されない。理由は以下の通り。

- ・IAS 第39号において、売買目的で保有と分類される金融商品は、IFRS第9号においても、引き続き同一に分類される。
- ・IAS 第39号において、現在、FVTPLにより測定されるその他の金融商品は、文書による投資戦略に従い公正価値で管理されるため、売買目的の保有に分類される。したがって、IFRS第9号において、当該金融商品はFVTPLにより測定されなければならない。
- ・現在、償却原価により測定される金融商品は、現金及び現金同等物、他のすべての資産及び負債（受益証券発行、有価証券売却にかかる未収金、有価証券購入、受益証券買戻にかかる未払金などが含まれる）である。当該金融商品は、SPPI要件を満たし、回収目的の事業モデルとして保有される。したがって、IFRS第9号においても、引き続き償却原価で測定される。

金融商品の減損：IFRS第9号は、IAS 第39号における「発生損失」モデルを、「予想信用損失」モデルで置き換えている。新たな減損モデルは、また、貸出コミットメント及び金融保証契約へ適用されるが、株式投資には適用されない。IFRS第9号において、信用損失は、IAS 第39号よりも早期に認識される。シリーズ・トラストの当初の評価によれば、減損モデルの変更は、シリーズ・トラストの金融資産へ重大な影響を与えることはない想定されている。理由は以下の通りである。

- ・過半の金融資産は、FVTPLにより測定されており、当該資産には減損要件は適用されない。
- ・償却原価による金融資産は、短期（12カ月以下）であり、信用度は高く、及び/または担保率は高い。したがって、当該資産の信用損失は小規模と想定される。

ヘッジ会計：シリーズ・トラストはヘッジ会計を適用しない。ゆえに、IFRS第9号のヘッジ会計に関する変更は、シリーズ・トラストの財務諸表に影響を及ぼさない。

シリーズ・トラストに重要な影響を及ぼすと予想される未発効のその他の基準、解釈指針又は既存の基準の改訂はない。

2.1 現金及び現金同等物

シリーズ・トラストはすべての現金、外貨及び当初の満期が3ヶ月以内の短期性預金を現金及び現金同等物としてみなしている。

2017年 / 2016年の12月31日現在でシリーズ・トラストが保有する現金及び現金同等物の残高は以下のとおりである。

	2017年	2016年
定期預金	270円	35,760,981円

2.2 金融資産と金融負債

(A) 分類

シリーズ・トラストは金融資産を次のカテゴリーに分類している。

公正価値で測定される金融資産

- ・売買目的：担保付スワップ

公正価値で測定される金融資産は、以下の通り。

	2017年（公正価値）	2017年（取得原価）
担保付スワップ	2,945,029,491円	8,313,040,627円
	2016年（公正価値）	2016年（取得原価）
担保付スワップ	2,854,036,910円	8,512,015,850円

償却原価で計上される金融資産：

- ・現金、現金同等物、有価証券売却及び受益証券発行にかかる未収金

償却原価で計上される金融負債：

- ・その他の負債：有価証券購入及び受益証券買戻にかかる未払金

金融商品は以下の場合に売買目的に分類される。

- ・主として、短期間に売却又は買戻しを行う目的で取得したか、又は発生した。
- ・当初認識時において、まとめて管理され、かつ最近における実際の短期的な利益確定のパターンの裏付けのあるポートフォリオの一部である。
- ・デリバティブである。ただし指定され、かつ有効であるヘッジ手段であるものを除く。

支払額が固定されている、あるいは決定可能な非デリバティブ金融資産は、貸付金及び未収金に分類される。ただし、活発な市場において公表価格があるもの、あるいは信用リスクの悪化以外の理由により、保有者が実質的にすべての初期投資を回収できない可能性のある資産である場合を除く。

（B）認識／認識の中止

シリーズ・トラストは、金融資産及び金融負債を当該金融商品の契約条項の当事者になった日において認識する。通常の売買は約定日、すなわちシリーズ・トラストが金融商品を購入又は売却することを確約した日において認識する。金融商品からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した時点、又はシリーズ・トラストが所有にかかるリスクと経済価値を実質的にすべて移転した時点で、金融資産の認識を中止する。

（C）測定

公正価値で測定される金融資産及び金融負債は、当初認識され、その後公正価値で測定される。当初認識後に、公正価値で測定されるすべての金融資産及び金融負債は公正価値で測定される。「公正価値で測定される金融資産又は金融負債」カテゴリーの公正価値の変動から生じる収益又は損失は、発生した期間の包括利益計算書に表示される。金融商品の売却時の実現損益は、先入先出法に基づき算出される。

公正価値で測定されない金融資産及び金融負債は、実効金利法に基づく償却原価から減損損失がある場合はそれを控除した金額で計上される。当該金融商品の短期／即時の特性により、当該金額は公正価値に近似すると考えられる。

（D）公正価値の見積り

活発な市場で取引される金融商品（上場市場で取引されるデリバティブ、売買目的有価証券等）の公正価値は、報告日の市場取引の終値に基づく。公正価値とは、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却することにより受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格をいう。負債の公正価値にはその不履行リスクが反

映される。市場公表価格を容易に入手できない投資又はその他の資産は、受託会社が採用した手続きに従って、運用会社の助言を得て誠実に決定された公正価値で測定される。結果として生じる未実現損益は包括利益計算書に反映される。

担保付スワップへの投資

受託会社は、シリーズ・トラストの受託会社として、担保付スワップ取引相手と、シリーズ・トラストの口座のためのストラテジーのパフォーマンスと連動する担保付スワップ契約を締結する。担保付スワップの約定日は2014年4月25日（「約定日」）であり、担保付スワップは円建てのストラクチャーである（担保付スワップ取引相手の裁量によって延長される場合がある。）。

2.3 有価証券売却にかかる未収金及び有価証券購入にかかる未払金

有価証券売却にかかる未収金及び有価証券購入にかかる未払金は、貸借対照表日付において約定済みであるが決済されていない取引を表している。当該金額は、公正価値で当初認識及び事後測定され、有価証券売却にかかる未収金については減損引当金を控除する。減損引当金は、シリーズ・トラストが有価証券売却にかかる未収金を全額回収できないという客観的な裏付けがある場合に設定される。ブローカーの著しい経営不振、ブローカーが破産又はその他の財務再建に陥る可能性、あるいは支払い不履行は、有価証券売却にかかる未収金の減損を示す兆候とみなされる。

2.4 費用

費用は発生主義で包括利益計算書に認識される。

2.5 外貨換算

(A) 機能及び表示通貨

シリーズ・トラストのパフォーマンスは円建てで測定され投資家に報告される。受託会社は、日本円が裏付け資産の取引、事象、状況の経済的影響を最も忠実に表す通貨であると思慮する。財務諸表は、シリーズ・トラストの機能通貨及び表示通貨である日本円で表示されている。

(B) 取引及び残高

外貨建ての金融資産及び負債は評価日において日本円に換算される。外貨建ての金融資産及び負債の売買、受益証券の発行及び買戻、並びに外貨建ての収益及び費用項目は取引日において日本円に換算される。

公正価値で測定される金融資産及び金融負債にかかる為替レートの変動から生じる、計上された実現及び未実現の為替差損益は、包括利益計算書の金融資産及び金融負債にかかる実現損益及び金融資産及び金融負債の未実現損益の変動額に含まれる。

取引、為替換算にかかる実現及び未実現の損益は包括利益計算書に別々に開示される。

2.6 受益証券の買戻

シリーズ・トラストは、受益者が買戻しする権利を持つ買戻可能受益証券を有している。シリーズ・トラストはIAS第32号（改訂）「金融商品：表示」に従って、プッタブル商品を負債に分類している。同改訂では金融負債の定義を満たすプッタブル金融商品は、特定の厳密な要件を満たした場合には資本に分類することが要求されている。かかる要件には以下が含まれる。

- ・ プッタブル商品が純資産の持分に比例する権利を受益者に与えていること
- ・ プッタブル商品は最劣後のクラスであり、クラス特性が同一であること
- ・ 金融商品を買戻す発行者の義務を除き、現金又は他の金融資産を引き渡す契約上の義務がないこと
- ・ プッタブル商品からの存続期間にわたる予想キャッシュ・フローの合計額が、実質的に発行者の損益に基づいていること

シリーズ・トラストの買戻可能受益証券は、上記の要件を満たしていることから、2017年 / 2016年の12月31日現在、資本に分類されている。

買戻可能受益証券は、シリーズ・トラストの純資産の持分と等価の現金を対価に、いつでもシリーズ・トラストに買戻しすることができる。

買戻可能受益証券は、貸借対照表日付において受益者が受益証券をシリーズ・トラストに買戻しする権利を行使した場合に支払うべき買戻金額で計上される。

買戻可能受益証券は、発行時又は買戻し時の受益証券当たりのシリーズ・トラストの純資産に基づいて発行又は買戻しされる。受益証券当たりのシリーズ・トラストの純資産は、純資産を買戻可能受益証券の発行済総数で除して算出される。

2.7 賠償

受託会社及び運用会社は、シリーズ・トラストに代わってさまざまな賠償を含む契約を締結する。これらの契約におけるシリーズ・トラストの最大エクスポージャーは不明である。しかし、シリーズ・トラストはこれらの契約に基づく損失の請求を過去に受けたことはなく、損失リスクの可能性は低いと見込んでいる。

2.8 受益証券発行にかかる未収金及び受益証券買戻しにかかる未払金

受益証券発行にかかる未収金は、貸借対照表日付において受領する金額で計上されている。受益証券買戻しにかかる未払金は、貸借対照表日付において支払う金額で計上されている。

2.9 受取利息と関連する未収金

受取利息は、実効金利法を用いて期間按分にて認識され、現金、現金同等物からの受取利息を含む。2017年 / 2016年の12月31日に終了した年度において、受取利息はなかった。2017年 / 2016年12月31日時点で、関連する未収金はなかった。

2.10 租税

トラストは、ケイマン諸島政府から2063年12月2日まで現地における一切の所得、利益及びキャピタル・ゲインに対する税金の免除するとの保証を得ている。現時点でケイマン諸島においてこれらに対する課税はない。

シリーズ・トラストは、特定の国によって投資収益及びキャピタル・ゲインに対して源泉徴収税を課される可能性がある。その場合の収益及びゲインは包括利益計算書において源泉徴収税を含めた総額で計上される。源泉徴収税は包括利益計算書において個別項目として表示される。2017年 / 2016年の12月31日に終了した年度において、支払った配当源泉徴収税はなかった。

シリーズ・トラストはケイマン諸島以外の国々の有価証券に投資している。これらの国々の多くでは、シリーズ・トラストを含む非居住者はキャピタル・ゲイン税が適用される可能性があることを税法で定められている。これらのキャピタル・ゲイン税は自己申告することが義務付けられていることから、シリーズ・トラストのブローカーが同様の税を源泉徴収することはない。

IAS第12号「法人所得税」に従い、外国の税法が、その国の税務当局が一切の事実及び状況を熟知していると仮定して、その国を源泉とするシリーズ・トラストのキャピタル・ゲインに対して租税債務の算出を要求する可能性が高い場合に、シリーズ・トラストが租税債務を認識することが要求されている。租税債務は、報告期間の末日時点で制定又は実質的に制定されている税法及び税率に基づいて該当する税務当局に支払うと予想される金額で測定される。制定された税法がオフショア投資シリーズ・トラストにどのように適用されるかについては、時として不確実性が伴う。そのため租税債務がシリーズ・トラストによって最終的に支払われるか否かについて不確実性が生じる。従って、不確実な租税債務の測定に際し、経営陣はその時点で入手できる納税の可能性に影響を及ぼしかねないすべての関連する事実及び状況(税務当局の公式及び非公式の慣行を含む)を考慮する。

2017年/2016年の12月31日現在、運用会社は、シリーズ・トラストの財務諸表においてが未認識の税制上の優遇に対して計上すべき債務はないと判断した。これは受託会社の最善の見積りである一方で、シリーズ・トラストが得たキャピタル・ゲインに対して外国の税務当局が税の徴収を試みるリスクは残る。税の徴収は事前通告なしに、恐らく遡及的に行われる可能性があり、シリーズ・トラストに損失が生じる可能性がある。

[前へ](#) [次へ](#)

欧州株ツイン（資産成長型）

(1) 貸借対照表

区分	第8期 平成30年4月23日現在 金額（円）	第9期 平成30年10月22日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	6,679,680	1,102,769
コール・ローン	-	2,159,269
投資信託受益証券	133,818,222	95,547,776
親投資信託受益証券	95	95
流動資産合計	140,497,997	98,809,909
資産合計	140,497,997	98,809,909
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	132,389	-
未払受託者報酬	21,956	14,711
未払委託者報酬	1,188,351	797,211
その他未払費用	8,314	5,542
流動負債合計	1,351,010	817,464
負債合計	1,351,010	817,464
純資産の部		
元本等		
元本	132,389,094	101,198,139
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,757,893	3,205,694
（分配準備積立金）	32,531,415	36,277,071
元本等合計	139,146,987	97,992,445
純資産合計	139,146,987	97,992,445
負債純資産合計	140,497,997	98,809,909

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	第8期 自 平成29年10月24日 至 平成30年4月23日 金額（円）	第9期 自 平成30年4月24日 至 平成30年10月22日 金額（円）
営業収益		
受取配当金	12,259,880	13,123,790
受取利息	1	3
有価証券売買等損益	14,917,393	20,747,335
営業収益合計	2,657,512	7,623,542
営業費用		
支払利息	2,047	1,387
受託者報酬	21,956	14,711

委託者報酬	1,188,351	797,211
その他費用	8,418	5,769
営業費用合計	1,220,772	819,078
営業利益又は営業損失()	3,878,284	8,442,620
経常利益又は経常損失()	3,878,284	8,442,620
当期純利益又は当期純損失()	3,878,284	8,442,620
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,390,711	80,306
期首剰余金又は期首欠損金()	7,439,398	6,757,893
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,168,772	13,012
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,168,772	13,012
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,230,315	1,614,285
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,230,315	1,614,285
分配金	132,389	-
期末剰余金又は期末欠損金()	6,757,893	3,205,694

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第9期	
	自 平成30年4月24日	至 平成30年10月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、前計算期末が休日のため、平成30年4月24日から平成30年10月22日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第8期	第9期
	平成30年4月23日現在	平成30年10月22日現在
1. 元本状況		
期首元本額	108,059,218円	132,389,094円
期中追加設定元本額	56,615,028円	1,559,449円
期中一部解約元本額	32,285,152円	32,750,404円
2. 受益権の総数	132,389,094口	101,198,139口
3. 元本の欠損	-	3,205,694円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期	第9期																
自 平成29年10月24日	自 平成30年4月24日																
至 平成30年4月23日	至 平成30年10月22日																
分配金の計算過程 第8期計算期末（平成30年4月23日）に、投資信託約款に基づき計算した125,272,224円（1万口当たり9,462.43円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い132,389円（1万口当たり10円）を分配しております。	分配金の計算過程 該当事項はありません。																
<table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td> <td>9,582,272円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>92,608,420円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>23,081,532円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>125,272,224円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり分配可能額）</td> <td>(9,462.43円)</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>132,389円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり収益分配金）</td> <td>(10円)</td> </tr> </table>	配当等収益 （費用控除後）	9,582,272円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	92,608,420円	分配準備積立金	23,081,532円	分配可能額	125,272,224円	（1万口当たり分配可能額）	(9,462.43円)	収益分配金	132,389円	（1万口当たり収益分配金）	(10円)	
配当等収益 （費用控除後）	9,582,272円																
有価証券売買等損益	0円																
収益調整金	92,608,420円																
分配準備積立金	23,081,532円																
分配可能額	125,272,224円																
（1万口当たり分配可能額）	(9,462.43円)																
収益分配金	132,389円																
（1万口当たり収益分配金）	(10円)																

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第9期	
	自 平成30年4月24日	至 平成30年10月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、リスク管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期 平成30年10月22日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第8期（平成30年4月23日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1
投資信託受益証券	11,995,387
合計	11,995,388

第9期（平成30年10月22日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	19,812,801
合計	19,812,801

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第8期（平成30年4月23日現在）

該当事項はありません。

第9期（平成30年10月22日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第9期（自平成30年4月24日至平成30年10月22日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第8期 平成30年4月23日現在	第9期 平成30年10月22日現在
1口当たり純資産額 1.0510円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,510円)」	1口当たり純資産額 0.9683円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,683円)」

(4) 附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Euro Stock Premium Fund	318,811,400	95,547,776	
	親投資信託 受益証券	マネー・マネジメント・マザー ファンド	96	95	
	合計	2銘柄	318,811,496	95,547,871	

<参考>

当ファンドは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Euro Stock Premium Fund」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「欧州株ツイン（毎月分配型）」に記載のとおりであります。

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

(平成30年10月末現在)

欧州株ツイン（毎月分配型）

資産総額	1,613,031,663 円
負債総額	34,614,080 円
純資産総額（ - ）	1,578,417,583 円
発行済数量	5,025,540,311 口
1 単位当り純資産額（ / ）	0.3141 円

欧州株ツイン（資産成長型）

資産総額	95,076,042 円
負債総額	35,102 円
純資産総額（ - ）	95,040,940 円
発行済数量	100,233,933 口
1 単位当り純資産額（ / ）	0.9482 円

(参考) マネー・マネジメント・マザーファンド

資産総額	51,672,241 円
負債総額	10,020,674 円
純資産総額（ - ）	41,651,567 円
発行済数量	41,672,951 口
1 単位当り純資産額（ / ）	0.9995 円

[前へ](#)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

資本金の額：20億円（2018年10月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社は、10名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

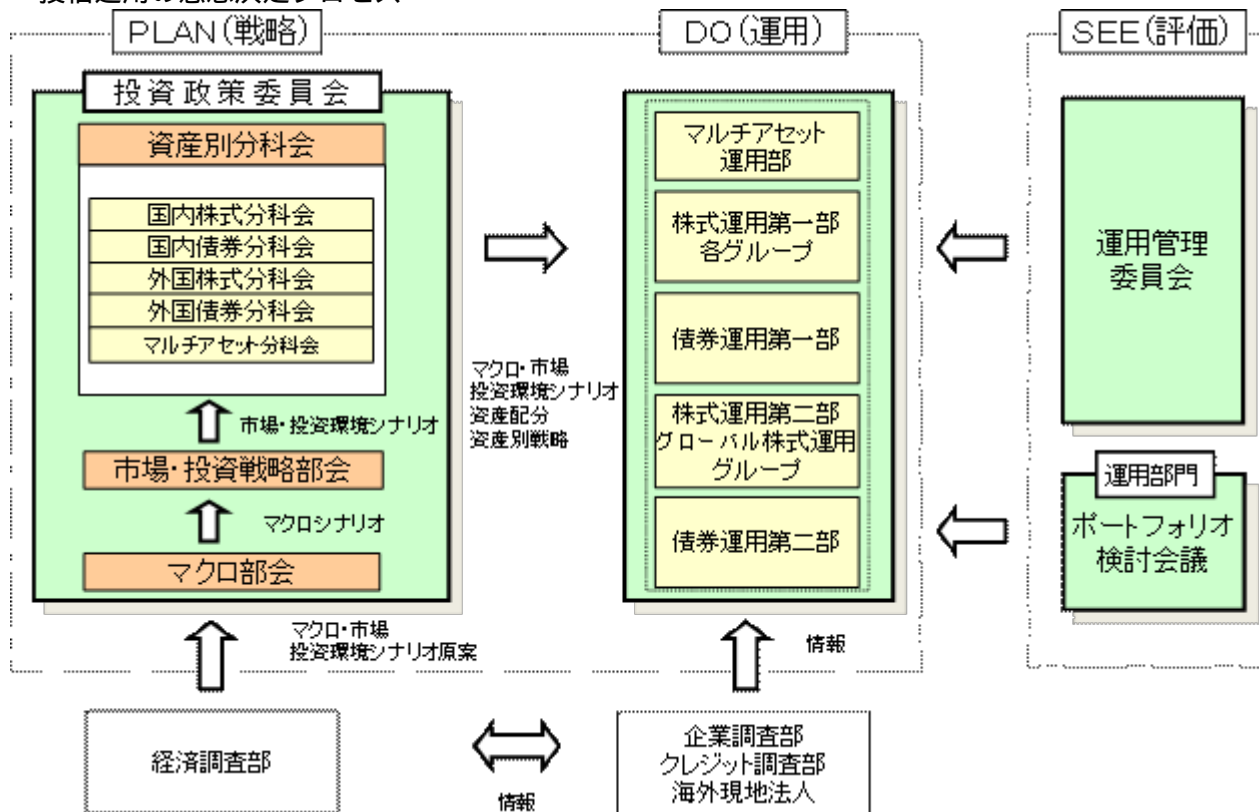
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。ただし、取締役副社長を置かない場合、専務取締役から代表取締役1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の3分の2以上が出席し、その8分の5以上をもって行います。

< 投信運用の意思決定プロセス >



2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により1999年4月1日付で、大和投資顧問株式会社

と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2018年10月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、398本であり、その純資産総額は、約3,335,621百万円です（なお、親投資信託121本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	21	61,976百万円
追加型株式投資信託	301	3,010,146百万円
単位型公社債投資信託	76	263,498百万円
合計	398	3,335,621百万円

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。

また、委託会社の間接財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。）により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表及び、第47期中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

		第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		21,770,643	21,360,895
前払費用		206,930	204,460
未収入金		7,453	12,823
未収委託者報酬		3,291,565	3,363,312
未収運用受託報酬		912,489	1,198,432
未収収益		50,722	41,310
繰延税金資産		447,651	504,497
その他		428	7,553
流動資産計		26,687,885	26,693,285
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	110,298	75,557
器具備品	1	66,464	122,169
土地		710	710
リース資産	1	10,562	7,275
有形固定資産計		188,035	205,712
無形固定資産			
ソフトウェア		96,732	73,887
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		109,439	86,593
投資その他の資産			
投資有価証券		6,783,747	10,257,600
関係会社株式		956,115	956,115
従業員長期貸付金		1,546	1,170
長期差入保証金		511,637	534,699
出資金		82,660	82,660
繰延税金資産		523,217	536,754
その他		192	-
貸倒引当金		20,750	20,750
投資その他の資産計		8,838,366	12,348,249
固定資産計		9,135,840	12,640,555

資産合計	35,823,726	39,333,840
------	------------	------------

(単位：千円)

	第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,524	3,143
未払金	61,012	29,207
未払手数料	1,419,878	1,434,393
未払費用	1,150,008	1,287,722
未払法人税等	459,723	1,397,293
未払消費税等	26,700	135,042
賞与引当金	1,251,100	1,263,100
役員賞与引当金	82,900	85,600
その他	46,283	23,128
流動負債計	4,501,131	5,658,632
固定負債		
リース債務	7,841	4,698
退職給付引当金	1,482,500	1,540,203
役員退職慰労引当金	93,560	88,050
固定負債計	1,583,902	1,632,952
負債合計	6,085,034	7,291,585

(単位：千円)

	第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731

その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	26,100,773	28,387,042
利益剰余金合計	27,544,504	29,830,773
株主資本合計	29,700,773	31,987,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,917	55,213
評価・換算差額等合計	37,917	55,213
純資産合計	29,738,691	32,042,255
負債純資産合計	35,823,726	39,333,840

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	4,371,647	5,111,757
委託者報酬	28,124,470	26,383,145
その他営業収益	64,558	82,997
営業収益計	32,560,677	31,577,899
営業費用		
支払手数料	13,056,474	11,900,832
広告宣伝費	169,346	93,131
公告費	2,915	-
調査費		
調査費	1,331,709	1,637,364
委託調査費	3,213,013	2,959,680
委託計算費	137,135	79,120
営業雑経費		
通信費	39,943	42,497
印刷費	501,370	517,371
協会費	24,788	24,374
諸会費	2,492	3,778
その他	109,609	122,930
営業費用計	18,588,799	17,381,079
一般管理費		
給料		
役員報酬	209,010	218,127

給料・手当	2,852,929	2,809,008
賞与	129,064	86,028
退職金	32,873	9,864
福利厚生費	639,080	647,269
交際費	22,638	29,121
旅費交通費	142,966	159,224
租税公課	174,826	199,255
不動産賃借料	620,232	622,807
退職給付費用	217,625	219,724
固定資産減価償却費	57,699	71,624
賞与引当金繰入額	1,251,100	1,263,100
役員退職慰労引当金繰入額	38,169	36,130
役員賞与引当金繰入額	80,300	85,500
諸経費	564,747	901,001
一般管理費計	7,033,264	7,357,787
営業利益	6,938,613	6,839,032
営業外収益		
受取配当金	4,517	23,350
受取利息	675	199
投資有価証券売却益	6,051	6,350
業務委託関連引当金戻入	4,000	-
為替差益	123	-
その他	5,690	2,831
営業外収益計	21,058	32,732
営業外費用		
投資有価証券売却損	21,990	5,000
為替差損	-	1,784
その他	113	0
営業外費用計	22,103	6,784
経常利益	6,937,568	6,864,980
税引前当期純利益	6,937,568	6,864,980
法人税、住民税及び事業税	1,881,549	2,242,775
法人税等調整額	225,697	78,014
法人税等合計	2,107,247	2,164,761
当期純利益	4,830,321	4,700,218

(3) 株主資本等変動計算書

第45期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	24,034,752
当期変動額						
剰余金の配当						2,764,300
当期純利益						4,830,321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,066,021
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934
当期変動額					
剰余金の配当	2,764,300	2,764,300			2,764,300
当期純利益	4,830,321	4,830,321			4,830,321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,735	10,735	10,735
当期変動額合計	2,066,021	2,066,021	10,735	10,735	2,076,757
当期末残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691

第46期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773
当期変動額						
剰余金の配当						2,413,950
当期純利益						4,700,218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,286,268
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691
当期変動額					
剰余金の配当	2,413,950	2,413,950			2,413,950
当期純利益	4,700,218	4,700,218			4,700,218
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			17,295	17,295	17,295
当期変動額合計	2,286,268	2,286,268	17,295	17,295	2,303,564
当期末残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255

[前へ](#) [次へ](#)

注記事項

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>				
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15～30年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	15～30年	器具備品	4～15年
建物	15～30年			
器具備品	4～15年			
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p>				
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>				

（貸借対照表関係）

第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	1.有形固定資産の減価償却累計額
建物 454,117千円	建物 465,964千円
器具備品 272,531千円	器具備品 266,621千円
リース資産 10,688千円	リース資産 8,719千円
2.保証債務	2.保証債務
被保証者 従業員	-
被保証債務の内容 住宅ローン	
金額 940千円	

(株主資本等変動計算書関係)

第45期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,764,300	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,413,950	利益 剰余金	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

第46期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,413,950	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
----	-------	----------------	-----------	---------------------	-----	-------

平成30年6月22日 定時株主総会	普通 株式	2,348,500	利益 剰余金	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日
----------------------	----------	-----------	-----------	-----	------------	------------

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与等であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

なお、デリバティブ取引については行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第45期（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,770,643	21,770,643	-
(2) 未収委託者報酬	3,291,565	3,291,565	-
(3) 未収運用受託報酬	912,489	912,489	-
(4) 未収入金	7,453	7,453	-
(5) 投資有価証券			

その他有価証券	6,732,611	6,732,611	-
資産計	32,714,763	32,714,763	-
(1) 未払手数料	1,419,878	1,419,878	-
(2) 未払費用(*)	891,704	891,704	-
負債計	2,311,583	2,311,583	-

(*) 金融商品に該当するものを表示しております。

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,360,895	21,360,895	-
(2) 未収委託者報酬	3,363,312	3,363,312	-
(3) 未収運用受託報酬	1,198,432	1,198,432	-
(4) 未収入金	12,823	12,823	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	10,206,465	10,206,465	-
資産計	36,141,929	36,141,929	-
(1) 未払手数料	1,434,393	1,434,393	-
(2) 未払費用(*)	959,074	959,074	-
負債計	2,393,468	2,393,468	-

(*) 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	第45期(平成29年3月31日)	第46期(平成30年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	956,115	956,115
(3) 長期差入保証金	511,637	534,699

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については
2. (5) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第45期(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超

現金・預金	21,770,643	-	-	-
未収委託者報酬	3,291,565	-	-	-
未収運用受託報酬	912,489	-	-	-
未収入金	7,453	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	-	2,222,381	467,133	-
合計	25,982,151	2,222,381	467,133	-

第46期（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,360,895	-	-	-
未収委託者報酬	3,363,312	-	-	-
未収運用受託報酬	1,198,432	-	-	-
未収入金	12,823	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	1,923,400	373,466	657,576	-
合計	27,858,863	373,466	657,576	-

（有価証券関係）

1. 子会社株式

第45期（平成29年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第46期（平成30年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第45期（平成29年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,882,464	3,705,555	176,909
小計	3,882,464	3,705,555	176,909
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,850,146	2,972,404	122,257
小計	2,850,146	2,972,404	122,257
合計	6,732,611	6,677,959	54,652

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第46期（平成30年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	2,522,495	2,276,821	245,674
小計	2,522,495	2,276,821	245,674
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	7,683,969	7,850,063	166,093
小計	7,683,969	7,850,063	166,093
合計	10,206,465	10,126,884	79,580

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第45期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,105,918	6,051	21,990

第46期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	398,350	6,350	5,000

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	第45期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第46期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,546,322	1,482,500
退職給付費用	149,442	147,235
退職給付の支払額	213,264	105,520
その他	-	15,987
退職給付引当金の期末残高	1,482,500	1,540,203

(注) その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)

積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,482,500	1,540,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482,500	1,540,203
退職給付引当金	1,482,500	1,540,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482,500	1,540,203

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第45期 149,442千円 第46期 147,235千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第45期は68,183千円、第46期は72,489千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	第45期 (平成29年3月31日)	第46期 (平成30年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	12,099	71,030
賞与引当金	386,089	386,761
社会保険料	29,075	30,549
未払事業所税	4,693	4,247
その他	21,191	11,908
繰延税金資産合計	453,148	504,497
繰延税金負債		
その他	5,496	-
繰延税金負債合計	5,496	-
繰延税金資産の純額	447,651	504,497
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	454,152	471,610
投資有価証券	67,546	67,546
ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	28,748	26,961
その他	57,051	62,550
繰延税金資産小計	618,499	639,668
評価性引当額	78,546	78,546
繰延税金資産合計	539,952	561,121
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,734	24,367
繰延税金負債合計	16,734	24,367
繰延税金資産の純額	523,217	536,754

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第45期及び第46期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下にあたるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第45期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	28,124,470	4,371,647	64,558	32,560,677

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第46期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	26,383,145	5,111,757	82,997	31,577,899

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの

有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第45期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	4,766,199	未払 手数料	406,661
その他 の関係 会社の 子会社	株式 会社 三井 住友 銀行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	2,372,960	未払 手数料	377,341

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第46期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	3,987,525	未払 手数料	573,578
その他 の関係 会社の 子会社	株式 会社 三井 住友 銀行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	1,969,101	未払 手数料	273,241

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

（1株当たり情報）

	第45期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第46期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	7,724円34銭	8,322円66銭
1株当たり当期純利益金額	1,254円63銭	1,220円84銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第45期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第46期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
当期純利益(千円)	4,830,321	4,700,218
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,830,321	4,700,218
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

（重要な後発事象）

当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付にて、当社及び三井住友アセットマネジメント株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社、及び住友生命保険相互会社が、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

[前へ](#) [次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		18,749,227
前払費用		220,062
未収入金		134,890
未収委託者報酬		3,199,531
未収運用受託報酬		1,318,844
未収収益		40,355
その他		3,640
流動資産計		23,666,551
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	304,462
器具備品	1	106,510
土地		710
リース資産	1	9,904
有形固定資産計		421,586
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券		11,160,853
関係会社株式		956,115
従業員長期貸付金		1,123
長期差入保証金		534,276
出資金		82,660
繰延税金資産		841,341
その他		945
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産計		13,556,564
固定資産計		14,081,338
資産合計		37,747,889

(単位 : 千円)

当中間会計期間
(平成30年9月30日)

負債の部

流動負債	
リース債務	3,727
未払金	66,584
未払手数料	1,372,290
未払費用	1,215,524
未払法人税等	754,735
未払消費税等	145,434
前受収益	43,935
賞与引当金	566,800
役員賞与引当金	36,000
その他	22,639
流動負債計	4,227,672
固定負債	
リース債務	6,965
退職給付引当金	1,574,978
役員退職慰労引当金	100,760
資産除去債務	248,260
固定負債計	1,930,965
負債合計	6,158,637

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成30年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	156,268
資本剰余金合計	156,268
利益剰余金	
利益準備金	343,731
その他利益剰余金	
別途積立金	1,100,000
繰越利益剰余金	27,961,448
利益剰余金合計	29,405,179
株主資本合計	31,561,448
評価・換算差額等	

その他有価証券評価差額金	27,803
評価・換算差額等合計	27,803
純資産合計	31,589,252
負債純資産合計	37,747,889

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

		当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		12,879,465
運用受託報酬		2,302,085
その他営業収益		34,382
営業収益計		15,215,933
営業費用		8,779,487
一般管理費	1	3,616,813
営業利益		2,819,632
営業外収益		
受取配当金		14,987
受取利息		89
投資有価証券売却益		4,775
雑収入		635
営業外収益計		20,488
営業外費用		
投資有価証券売却損		4,300
為替差損		224
その他		389
営業外費用計		4,914
経常利益		2,835,206
特別損失	2	21,700
税引前中間純利益		2,813,506
法人税、住民税及び事業税		678,594
法人税等調整額		212,006
法人税等合計		890,600
中間純利益		1,922,905

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042
当中間期変動額						
剰余金の配当						2,348,500
中間純利益						1,922,905
株主資本以外の 項目の当中間期変 動額（純額）						
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	425,594
当中間期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	27,961,448

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255
当中間期変動額					
剰余金の配当	2,348,500	2,348,500			2,348,500
中間純利益	1,922,905	1,922,905			1,922,905
株主資本以外の 項目の当中間期変 動額（純額）			27,409	27,409	27,409
当中間期変動額合 計	425,594	425,594	27,409	27,409	453,003
当中間期末残高	29,405,179	31,561,448	27,803	27,803	31,589,252

注記事項

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1) 子会社株式 …総平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法 により算定） 時価のないもの…総平均法による原価法
------------------	--

2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物2年～30年、器具備品4年～15年 （会計上の見積りの変更） 当中間会計期間において、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社（以下「S M A M」）との間で合併契約を締結したことに伴い、将来利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ2,226千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

（追加情報）

当社とS M A Mとの間での合併契約の締結について

当社は、平成30年9月27日開催の当社取締役会において、当社とS M A Mとの間で合併契約を締結することについて決議し、平成30年9月28日付で締結しました。また、平成30年10月31日に当社臨時株主総会において当該合併契約の承認を得ております。

1. 企業結合の概要

(1) 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社の名称 三井住友アセットマネジメント株式会社
 事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等
 吸収合併消滅会社の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社
 事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2)企業結合を行う主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3)企業結合日

平成31年4月1日（予定）

(4)企業結合の法的形式

当社を消滅会社とし、S M A Mを存続会社とする吸収合併方式であります。

(5)結合後企業の名称

三井住友D Sアセットマネジメント株式会社

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）の考え方に基づき、S M A Mを取得企業としております。

2. 合併比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

(1)合併比率

当社の普通株式1株に対し、S M A Mの普通株式4.2156株を割当て交付いたします。

(2)合併比率の算定方法

当社はP w Cアドバイザー合同会社を、S M A MはE Yトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であるとの判断し、合意に至ったものであります。

(3)交付株式数

普通株式：16,230,060株

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間（平成30年9月30日）	
1.有形固定資産の減価償却累計額	781,783千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）		
1.減価償却実施額	有形固定資産	40,478千円
	無形固定資産	16,211千円
2.特別損失	合併関連費用	21,700千円
合併関連費用は、当社とS M A Mとの合併に関する業務委託費用等であります。		

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（千株）	3,850	-	-	3,850

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,348,500	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成30年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（（注2）をご参照ください。）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	18,749,227	18,749,227	-
(2) 未収委託者報酬	3,199,531	3,199,531	-
(3) 未収運用受託報酬	1,318,844	1,318,844	-
(4) 未収入金	134,890	134,890	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	11,109,717	11,109,717	-
(6) 長期差入保証金	519,765	519,765	-
資産計	35,031,976	35,031,976	-
(1) 未払手数料	1,372,290	1,372,290	-
(2) 未払費用	878,527	878,527	-
負債計	2,250,818	2,250,818	-

（ ） 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 長期差入保証金

敷金の性質及び賃貸借契約の期間から、時価は当該帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料及び(2) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	956,115
(3) 長期差入保証金	14,511

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間（平成30年9月30日）

1. 子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式956,115千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

区 分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 証券投資信託の受益証券	5,053,937	4,797,266	256,671
小計	5,053,937	4,797,266	256,671
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 証券投資信託の受益証券	6,055,780	6,272,376	216,596
小計	6,055,780	6,272,376	216,596
合計	11,109,717	11,069,643	40,074

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（平成30年9月30日）

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

当中間会計期間

（自 平成30年4月1日
至 平成30年9月30日）

期首残高	-
見積りの変更による増加額（注）	248,260
中間期末残高	248,260

（注）主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等について、当中間会計期間において、新たな情報の入手に伴い合理的な見積りが可能となったため、使用見込期間を当該契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	12,879,465	2,302,085	34,382	15,215,933

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	8,205円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	31,589,252
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	31,589,252
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	3,850

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	499円46銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,922,905
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,922,905
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
大和住銀投信投資顧問株式会社は、関係当局の認可等を得ることを前提に、2019年4月1日に三井住友アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友DSアセットマネジメント株式会社となる予定です。
- (2) 訴訟事件その他重要事項
委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。
委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

[前へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 2018年3月末現在	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・資本金：51,000百万円（2018年3月末現在）
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 2018年3月末現在	事業の内容
カブドットコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
池田泉州TT証券株式会社	1,250	
株式会社SBI証券（注1）	48,323	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100	
高木証券株式会社	11,069	
ちばぎん証券株式会社	4,374	
中銀証券株式会社	2,000	
楽天証券株式会社	7,495	
SMB C日興証券株式会社	10,000	
ひろぎん証券株式会社	5,000	
フィデリティ証券株式会社	8,557	
ワイエム証券株式会社（注2）	1,270	

（注1）株式会社SBI証券の資本金の額は、2018年6月末現在です。

（注2）ワイエム証券株式会社の資本金の額は、2018年6月14日現在です。

3 資本関係

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

S M B C日興証券株式会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の48.96%の株式を保有しています。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年11月30日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている欧州株ツイン（毎月分配型）の平成30年4月24日から平成30年10月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、欧州株ツイン（毎月分配型）の平成30年10月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年11月30日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている欧州株ツイン（資産成長型）の平成30年4月24日から平成30年10月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、欧州株ツイン（資産成長型）の平成30年10月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年6月5日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩 司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅津 広 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成30年5月11日付にて、会社及び三井住友アセットマネジメント株式会社の主要株主が、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社との合併に関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月3日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩 司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成30年9月27日開催の会社の取締役会において、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、平成30年9月28日付で締結した。また、平成30年10月31日に会社の臨時株主総会において当該合併契約の承認を得ている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)